

雇用サービスだより

No.313 石川労働局

外国人を雇用している事業主の皆さまへ

6月は外国人雇用啓発月間です

ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～
外国人を雇用している事業主の皆さん！守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

✓	国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
✓	労働法令を守り、労働保険・社会保険に入っていますか？
✓	日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
✓	外国人だからという理由で、安易な解雇はしていませんか？
✓	外国人の雇入れ、離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？

令和8年度外国人雇用管理セミナーのご案内

外国人の雇用管理に関するセミナーを下記のとおり開催しますので、外国人を雇用している、もしくは外国人の雇用を検討している事業主の方は是非本セミナーにご参加ください。

★セミナー内容★

(1) 外国人労働者に関する制度概要

名古屋出入国在留管理局金沢出張所 上席審査官 両國 真由美

(2) 外国人労働者の適正な雇用管理について

石川労働局労働基準部監督課 主任地方労働基準監察監督官 春日 俊

(3) 外国人労働者の労働災害防止等について

石川労働局労働基準部健康安全課 課長補佐 坂本 雅治

(4) 外国人技能実習制度の概要について

外国人技能実習機構名古屋事務所富山支所 指導課長 平嶋 大樹

(5) 育成就労で何が変わる？企業の実務対応のポイント

外国人雇用管理アドバイザー 鳥越 勇人

開催日時	令和8年6月26日（金） 午後1時15分～午後4時
実施方法	Z o o mを使用したオンライン開催
定員	300名
費用	無料
主催	石川労働局
申込方法	石川労働局ホームページ

 石川労働局



▲申込フォームはこちら

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業対策課 電話 076-265-4428

令和9年3月新規高等学校卒業予定者の就職・採用活動について

令和8年度高等学校就職問題連絡協議会を開催し、産業界代表、学校関係代表、行政の間で、来春の新規高等学校卒業予定者の応募・推薦の取扱い等について協議を行った結果、以下のとおり取り扱うこととなりました。

事業主の皆様方におかれましては、この内容に基づいた募集・採用活動を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

求人申込みの手続き等について	
求人受付開始（ハローワーク）	／ 令和8年6月1日以降
求人票受理開始（高等学校） ^③	／ 令和8年7月1日以降

③高等学校へ提出できる求人票は、ハローワークの確認印が押印されたものに限ります。

令和9年3月新規高等学校卒業者の就職のための推薦及び選考開始の期日について	
推薦開始	／ 令和8年9月5日以降
選考開始	／ 令和8年9月16日以降

令和9年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法	
第1段階は、 1人について1社 とし、	
第2段階として、11月1日以降は、 複数応募・推薦 が可能となります。	

ハローワークでは、求人をお申込みいただく際に、

11月1日以降の複数応募の可否 複数応募の場合、単願者を特に優先するか否か

を確認させていただくこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。



問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業安定課

電話：076-265-4427

高年齢者・障害者の雇用状況報告について

厚生労働省では、毎年6月1日現在における高年齢者及び障害者の雇用状況に係る報告をお願いしています。下表に該当する事業主等におかれましては、**提出期限【7月15日(水)】**を厳守のうえ、早期提出にご協力お願いいたします。

報告名	根拠法令等	報告対象
高年齢者雇用状況等報告	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項	常用労働者を雇用する事業主
障害者雇用状況報告	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項等	企業全体の常用労働者（除外率により除外すべき労働者を控除した数）が40.0人以上の事業主
特定身体障害者雇用状況報告		特定職種（あん摩マッサージ指圧師）の労働者が5人以上いる事業主

障害者の法定雇用率が0.2%引き上げられます。（令和8年7月以降）

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上



▶来年（令和9年6月1日時点）の雇用状況報告では、上記雇用率が適用されます。

障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。「障害者雇用のご案内」<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業対策課（電話：076-265-4428）又は最寄りのハローワーク



労働局・ハローワーク通信



県内経済団体に対し新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました

令和8年5月21日(木)、常盤 剛史 石川労働局長が一般社団法人 石川県経営者協会を訪問し、高松 喜与志 会長に、新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました。

要請では、能登地域の復旧・復興をはじめとした県内経済の活性化及び地元企業の発展のため、新規学校卒業予定者の採用枠の確保等を求めました。

また、採用選考に当たっては、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施し、ハラスメント等に該当する行為は行わないよう徹底することを依頼しました。

さらに、現在雇用されている方に対しては、人材開発支援助成金等を活用して企業における人材育成の取組を進めるよう依頼しました。

石川労働局では、上記のほか県内の各経済団体に対して要請を行いました。



「学卒求人説明会」を開催しました



令和9年3月新規学校卒業予定者の採用を計画している事業所を対象として、令和8年5月13日(水)から、県内5会場で「学卒求人説明会」を開催しました。会場開催のほか、すべての会場でオンライン方式でも同時開催しました。

ハローワーク金沢では、5月13日に石川県地場産業振興センターにて開催し、会場には166事業所が、オンラインでは221事業所が参加しました。

説明会では、求人申込みにあたっての具体的な取り扱い、求人秩序の維持や就職差別の解消などについて説明をしました。

また、説明会に参加できなかった事業所の方にご活用いただくため、説明会資料を石川労働局のホームページに掲載しているほか、各ハローワークの学卒求人担当窓口において配付しております。

「警備業未経験者のための交流会」及び「バスドライバー就職相談会」を開催しました

ハローワーク金沢では、警備分野及び運輸分野における人材確保を目的として、令和8年5月に「警備業未経験者のための交流会」及び「バスドライバー就職相談会」を開催しました。

5月20日(水)に開催した警備分野の交流会(石川県警備業協会との共催)には、求職者22名が参加しました。警備会社の担当者から仕事内容や働き方、業界の現状や将来性などについて説明が行われたほか、実際に現場で働く社員との意見交換も行われ、参加者が警備業への理解を深める機会となりました。

5月22日(金)に開催したバスドライバー相談会(石川県バス協会との共催)には、バス事業者5社、求職者18名が参加し、各社による企業PRの後、企業ブースごとに個別相談を行い、仕事内容や勤務条件、大型二種免許取得支援制度、未経験者の受入体制などについて、各社から説明が行われました。

ハローワークでは、今後も関係機関・関係団体と連携し、職業理解の促進やマッチング機会の提供を通じて、人材確保に向けた取組を進めてまいります。



参加費無料

令和8年度 雇用に役立つ助成金等説明会

石川労働局（各ハローワーク）と（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）石川支部では、
国や機構で取り扱っている雇用に関する助成金等の説明会を開催いたします。

※20分前から受付を開始します

開催日	会場	場所	時間（途中休憩有）
7月13日（月）	ハローワーク加賀	加賀市大聖寺菅生イ78-3	13：30～15：30
7月15日（水）	ハローワーク輪島	輪島市鳳至町畠田99-3	13：30～15：30
7月17日（金）	白山市松任文化会館 <small>昨年から会場が変更となりました</small>	白山市古城町2	13：30～15：30
7月22日（水）	ハローワーク七尾	七尾市小島町西部2	13：30～15：30
7月24日（金）	ポリテクセンター石川	金沢市観音堂町へ1番地	13：30～15：30
7月27日（月）	ハローワーク小松	小松市日の出町1-120	13：30～15：30
7月28日（火）	ポリテクセンター石川	金沢市観音堂町へ1番地	13：30～15：30

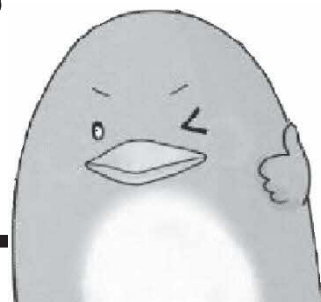
※ハローワーク金沢及び白山での開催はございません。

お申し込みは次頁の参加申込コードまたはE-mailにて当機構までお願いします。

【開催内容】

- ◆ハローワーク 最近の雇用状況および雇用関係助成金について
本年4月に改正された助成金を中心に企業に役立つ助成金をご紹介します。
- ◆機構石川支部 高齢者および障害者雇用関係の助成金について
高齢者、障害者雇用関係の助成金制度の概要をご紹介します。
職業リハビリテーションについて
石川障害者職業センターの事業主支援サービスについてご紹介します
- ◆石川県シルバー人材センター連合会
シルバー人材センターの仕組み（働き方）と高齢者の活用について
社員の退職後について（健康・生きがい・社会参加）
シルバー派遣の活用例についてご紹介します。

ご参加お待ちしております。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）石川支部
石川労働局、公益社団法人石川県シルバー人材センター連合会

雇用に関与する助成金等説明会 参加申込

参加を希望される方は、以下の参加申込コードまたは E-mail でお申し込みください。
ご質問等ございましたら、石川支部までお問い合わせください。

▼ スマートフォンでのお申し込み

参加申込コードを読み取り、
申込フォームに必要な事項を入力のうえ、
お申し込みください。



▼ E-mail でのお申し込み

石川支部HPより以下の表をダウンロードし、記入の上、添付ください。

(HP: https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ishikawa/17_ks.html)

または、以下の表に直接ご記入いただき、メールに添付ください。

E-mail: ishikawa-kosyo@jeed.go.jp

事業所名		所属部署 または職名			
電話番号		参加人数			
参加を希望する会場(1箇所)に○印を付けてください。					
○印	会場	日時	○印	会場	日時
	加賀	7月13日(月) 13:30~15:30		ポリテクセンター 石川	7月24日(金) 13:30~15:30
	輪島	7月15日(水) 13:30~15:30		小松	7月27日(月) 13:30~15:30
	白山市 松任文化会館	7月17日(金) 13:30~15:30		ポリテクセンター 石川	7月28日(火) 13:30~15:30
	七尾	7月22日(水) 13:30~15:30			

※お申し込み後の確認のご連絡はいたしませんので、当日はそのまま会場へお越しください。

※定員に達した会場についてはお申し込みを終了させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
石川支部 高齢・障害者業務課
TEL: 076-267-6001

＼らしく、はたらく、ともに/
JEED



管内労働市場のうごき（令和8年4月分）

4月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)

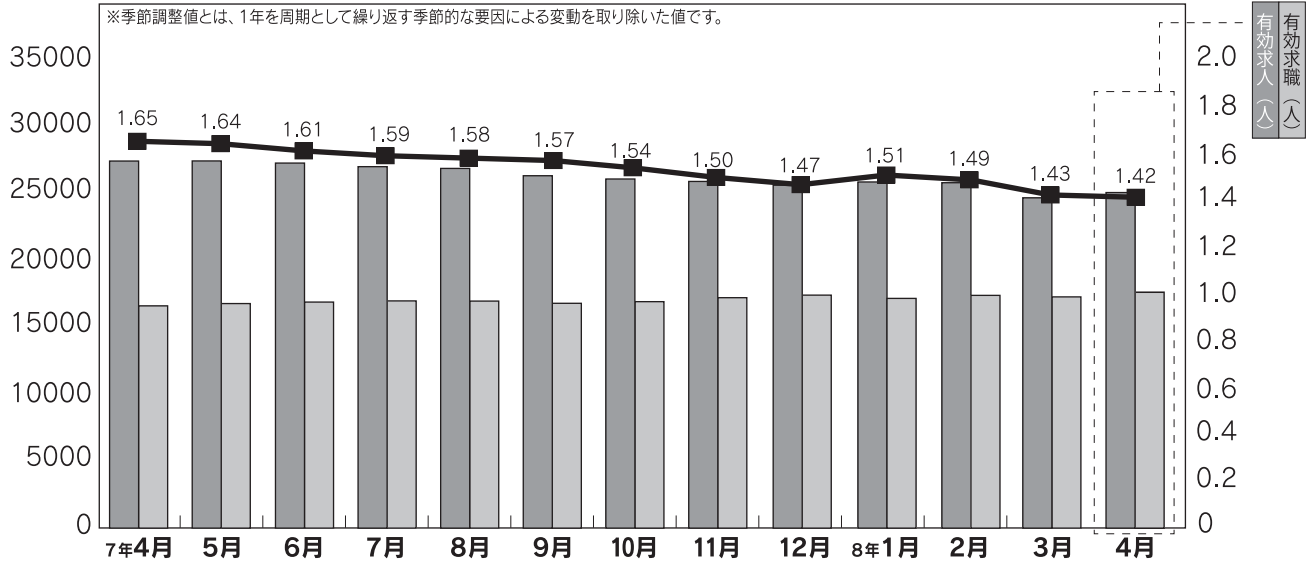
1.42倍

正社員
有効求人倍率

1.26倍

～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



有効求人人数	27,580	27,588	27,428	27,158	27,026	26,475	26,231	26,048	25,766	26,008	26,005	24,783	25,178
有効求職者数	16,698	16,872	16,984	17,072	17,058	16,892	17,015	17,313	17,506	17,260	17,484	17,376	17,683

◎令和7年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。

◎4月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて1.6%増加し、有効求職者数(季節調整値)は1.8%増加したため、有効求人倍率は1.42倍となり、前月と比べ0.01ポイント低下しました。

また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.26倍となり、前年同月と比べて0.10ポイント低下しました。

●新規求人の動向

区分	7年度	8年4月	前年同月比
合計	108,823	8,895	▲7.2
建設業	10,301	1,056	4.1
製造業	12,527	1,130	7.6
食料品、飲料	2,406	203	▲20.7
繊維工業	1,843	122	▲16.4
はん用機械器具	1,190	98	0.0
生産用機械器具	1,301	161	28.8
業務用機械器具	66	5	▲66.7
運輸業、郵便業	6,184	520	▲20.2
卸売業、小売業	20,530	1,570	▲15.7
宿泊業、飲食サービス業	9,492	644	▲11.3
医療、福祉	22,859	1,649	▲14.4
サービス業	10,994	1,033	▲9.3

(注)1 パートタイムを含む。
(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
(注)3 令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

●職業別有効求人倍率（常用）

令和8年4月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計	23,665	18,872	1.25
管理的職業	71	39	1.82
専門的・技術的職業	4,571	2,428	1.88
事務的職業	2,323	4,537	0.51
販売の職業	3,492	977	3.57
サービスの職業	4,620	1,936	2.39
保安の職業	800	173	4.62
農林漁業の職業	176	142	1.24
生産工程の職業	2,852	1,574	1.81
輸送・機械運転の職業	1,216	560	2.17
建設・採掘の職業	1,285	242	5.31
運搬・清掃・包装等の職業	2,259	3,056	0.74
分類不能の職業	0	3,208	0.00

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427
需給調整事業室：TEL 076-265-4435
職業対策課：TEL 076-265-4428
訓練課：TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

